

排水設備と下水道施設

公共下水道が整備され、水処理センターで汚水进行处理することができる地域を「処理区域」といいます。

公共下水道の使用ができるようになりますと、区域の皆さんに供用開始の年月日、区域などをお知らせいたします。そうしますと、処理区域内のご家庭では、汚水を直接公共下水道へ流すための「排水設備」をつくっていただくことになります。

排水設備とは

下水道は町が道路などに建設し、管理を行う「公共下水道」と個人の敷地内などに設置し、ご家庭から出る汚水を直接公共下水道へ流すための「排水設備」からなっています。排水設備は排水管や汚水ますなどで、皆さん個人で作り、補修・点検などの管理をしていただくことになっています。

公共汚水ます

公共汚水ますは公道に布設した公共下水道と各家庭の排水設備とを接続するために設置するますで、町が使用者の宅地内に原則として1個設置し、管理します。

排水設備の設置例

